

第69回「道路橋点検士技術研修会」のご案内

(一財) 橋梁調査会

(一財) 橋梁調査会では、道路橋点検に必要な知識及び技術を習得し、橋梁の損傷状況を適切に把握・記録できる技術者の養成を目的として、「道路橋点検士技術研修会」を開催します。

つきましては、下記のとおり受講者を募集いたしますので、道路橋点検業務に携わる意欲のある技術者の皆様のご応募をお待ちしております。

記

■ 研修会の概要

1. 目的

「橋梁定期点検要領」(令和6年7月 国土交通省 道路局 国道・技術課)を理解して、道路橋の損傷状況を把握し、その結果を記録することのできる橋梁検査員の養成を目的とします。

2. 開催日時

2026 年 9 月 15 日 (火) 10 時 30 分 ～ 9 月 17 日 (木) 16 時 35 分 (3 日間)

3. 会場

浅草橋ヒューリックホール (ヒューリック浅草橋ビル 2F)

所在地: 〒111-0053 東京都台東区浅草橋 1-22-16

最寄駅: JR 総武線 浅草橋駅 (西口) 徒歩 1 分

都営地下鉄浅草線 浅草橋駅 (A3 出口) 徒歩 2 分

JR 京浜東北線・山手線 秋葉原駅 (昭和通り口) 徒歩 10 分

東京メトロ 秋葉原駅 徒歩 10 分

4. 現地実習会場

草加高架橋 (東京都足立区西保木間 3 丁目地先)

最寄駅: 東武スカイツリーライン「谷塚駅」東口より徒歩 15 分

5. 定員

180 名

6. 受講料

60,500 円/名 (消費税込み)

なお、当調査会の賛助会員につきましては、各研修会につき所属する社員 1 名の受講料を 42,350 円 (消費税込み) とします。優待券は各賛助会員の連絡先にお送りしています。連絡先の確認が必要な場合は、研修担当までお問い合わせ下さい。

7. 講義内容

別紙「研修会プログラム」参照

(1) 1 日目の講義で、「定期点検要領」の概要と解説、「損傷程度の評価要領 (付録-3)」の解説、「定期点検結果の記入要領 (付録-1)」の解説については、令和 6 年 7 月の「橋梁定期点検要領」を中心に講義します。

(2) 2 日目の現地実習は、実橋で上部構造・下部構造・上下部接続部 (支承部) を対象に損傷の確認と記録を行い、データ記録様式を作成します。

(3) 筆記試験 最終日に実技試験、学科試験を行います。

8. 受講資格 (必読)

別紙「道路橋点検士技術研修会の受講資格」参照

- (1) 表-1 に示すとおり、学歴に応じた「橋梁に関する技術的な実務経験」を有していることが求められます。
- (2) 表-2 に示す資格を保有している場合は、合格証明書、登録証又は登録者証の写しを添付することで、「橋梁に関する技術的な実務経験」は不要となります。

9. 募集日時

7月14日(火) 9:00～11:00の2時間。(当調査会ホームページにて受付)

- (1) 高所研修を伴うため、介護が必要な方及び妊婦の方の応募はご遠慮ください。
- (2) 申込者が定員を超えた場合は抽選により受講者を決定します。
※ご不明な点については、事前に研修担当までご連絡ください。

■ 申し込み後の流れ

1. 受講可能の可否の通知

- (1) 7月21日(火) 頃に、Eメールで通知します。

(2) 受講可能となった方の提出書類

受講可能通知を受けた方は、メールに添付する「業務経歴証明書」に必要事項を記入のうえ、証明者押印を行い、以下の書類とともに7月30日(木) 17時必着で研修担当宛てに郵送してください。

- ① 業務経歴証明書 (証明者の押印必須)
- ② 顔写真1枚 (横25mm×縦30mm、カラー写真、裏面に氏名を記入すること)
- ③ 返信用封筒 (12cm×23.5cm(定型封筒) 返信先を記入し、110円切手貼付)

※提出期限に遅れた場合、又は、業務経歴証明書の押印忘れ・記入不備がある場合は、受講できませんのでご注意ください。

2. 受講資格の確認

提出された業務経歴証明書に基づき、受講資格を確認いたします。

※提出書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。

3. 研修会のご案内と請求書送付

受講資格の確認ができた方には、8月3日(月) 頃、「受講案内書」及び「請求書」をEメールで送付します。

4. 受講料の納付

- (1) 受講料を8月21日(金) までに、当調査会の指定銀行口座へお振込み下さい。

① 期日までの入金の確認できなかった場合は、研修会の受講ができません。また、当調査会からのEメールが届く前に受講料を振り込まないようお願いします。詳細は、Eメールで送付する「受講案内書」及び「請求書」をご覧ください。

- ② 道路管理者の方には研修会受講後に請求書をEメールで通知します。
(納付期限 10月16日(金))

- (2) 入金後のキャンセルについては、9月1日(火) 17時00分までに連絡いただいた場合のみ、受講料を返却します。(振込手数料は申込者の負担となります。)

- (3) 入金後、調査会の都合等により研修会が中止になった場合、受講料は返却します。(振込手数料は調査会が負担します。)

5. 修了証（試験結果）

研修会終了の約2ヶ月後を目処に、全講義を受講し（遅刻、早退は原則として認めません）、かつ筆記試験に合格された方には「道路橋点検士技術研修修了証」を交付し、不合格の方には「不合格通知」を送付します。

筆記試験の合否判定は当調査会の定める判定基準に基づいて行いますが、その内容についてはお答えできませんので、あらかじめご承知下さい。

道路橋点検士及び道路橋点検士補の登録申請には「道路橋点検士技術研修 修了証」が必要となります。

申請方法は、当調査会ホームページの「道路橋点検士登録申込」「道路橋点検士補登録申込」欄をご覧ください。

6. その他

- (1) 受講者の変更はできません。
- (2) 研修2日目の現地実習会場（最寄り駅「谷塚」）への交通費が別途必要です。
- (3) 宿泊は各自でご準備ください。
- (4) 昼食は各自でお取り下さい。

■ 感染症対策・熱中症対策

1. 感染症のうたがいのある方の受講について

以下のいずれかに該当する方は、他の受講者等への感染のおそれがあるため、受講できません。

- (1) 感染症に感染し療養期間が終了していない方
- (2) 発熱(37.5 度以上)等の風邪の症状、強いだるさ（倦怠感）、味覚障害、頭痛、息苦しさ等の感染症の疑いのある症状がある方

2. 座学会場における対策

会場入り口に消毒液を設置します。

3. 熱中症対策

現地実習当日（2日目）に「現地作業時熱中症対策 確認書」を提出していただきます。

■ 注意事項

業務経歴証明書に虚偽の記載をするなどの不正があった場合は、道路橋点検士技術研修修了証を返納していただき、最長2年間、研修会の受講ができなくなります。

一般財団法人 橋梁調査会 企画部 研修担当

〒112-0013

東京都文京区音羽2-10-2 日本生命音羽ビル8F

TEL 03-5940-7746（直通）

FAX 03-5940-8099

（お問い合わせは平日の10:00～12:00、13:00～17:00まで）